

渡名喜村告示第26号

令和3年6月10日

渡名喜村長 桃原 優

一般競争入札の実施について

渡名喜村が発注する「令和3年度渡名喜村環境保全・美化推進事業業務委託」のについて、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び渡名喜村契約規則（平成31年規則第5号）第6条に基づき、一般競争入札を次のとおり実施する。

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和3年度渡名喜村環境保全・美化推進事業業務委託
- (2) 履行場所 渡名喜村内
- (3) 履行内容 別紙「渡名喜村環境保全・美化推進事業 特記仕様書」
- (4) 履行機関 契約締結日の翌日から令和4年2月28日

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たす者を、入札参加資格を有するものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（第1項）の規定に該当しない者。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にあるものでないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされていないもの。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされていないもの。
- (5) 一般競争入札参加資格申請書等の提出期限から落札決定日までの期間に国または地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 本村の入札参加資格を有すること。
- (7) 沖縄県内に本社（本店）を有すること。
- (8) 法人であり、資本金が500万円以上であること。

3 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、本業務に係る一般競争確認申請書その他書類（以下「確認書類」という。）を（2）～（4）に定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない提出期限までに確認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められる者は入札に参加することができない。

(2) 確認資料の提出期限

令和3年6月10日（木）から令和3年6月16日（水）まで

(3) 確認資料の提出場所

〒901-3692 沖縄県島尻郡渡名喜村 1917-3 渡名喜村役場経済課

(4) 確認資料の提出方法

郵送及び窓口持参により提出するものとする。

4 確認資料について以下に示す。提出部数は1部とし、公共機関から発行される証明等は3か月以内に取得したものとする。

(1) 一般競争入札参加願書（様式第1号）

(2) 令和3・4年度 渡名喜村入札参加資格審査合格通知書（複写可）

(3) 履歴事項全部証明書

(4) 県税（法人事業税及び法人県民税）に関し、未納がないことを示す納税証明書（複写可）

(5) 決算書（直近2年分）（複写可）

(6) 誓約書（暴力団排除関係）別紙-1

5 最低限価格有・無

有

6 契約条項を示す掲載方法及び掲載期間

本事業に係る仕様書及び設計図書の掲載は次のとおり行う。

(1) 掲載方法 渡名喜村公式ホームページ

<http://www.vill.tonaki.okinawa.jp/index.jsp>

(2) 掲載期間

令和3年6月10日から令和3年6月16日まで

7 入札保証金に関する事項

一般競争入札に参加しようとするものは、その者の見積もりに係る入札金額の100分の5以上の入札保証金を入札（契約）保証金納付書により納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に村を被保険者とする入札保障保険契約を締結したとき。
- (2) 地方自治法施行令第167条の5に規定する資格を有する者の過去2か年の間に渡名喜村、国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 入札保証金は、入札終了後入札（契約）保証金還付請求書を受けて還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- (4) 落札者が正当な理由がなく村長の指定する期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は本村に帰属する。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には、業務名及び履行場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合入札に参加することはできない。
なお、委任状は代理人の印では修正できない。
- (4) 当該業務の入札参加資格確認結果通知の写しを提出すること。
- (5) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届けを郵送により提出すること。

9 積算内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札額に対応した積算内訳の提出を求める。積算内訳書の提出ができない場合入札に参加できない。
- (2) 積算内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (3) 積算内訳書は返却しない。

1 0 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1 1 入札参加資格の結果通知

提出された確認資料を審査し、結果通知を行う。

結果通知日 令和3年6月17日（木）

1 2 入札執行の場所及び日時

日時 令和3年6月25日（金）13時30分

場所 渡名喜村多目的活動施設

1 3 入札の無効

次に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札。
- (2) 入札書が所定の日時までに到達しない入札。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札。
- (5) 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札。又はこれらが分明でない入札。
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札。

1 4 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。

1 5 入札者が一者の場合の取扱い

入札者が一者となった場合は、その者の入札は有効とする。

1 6 契約締結時期及び契約の効力発生時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

1 7 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認資料ヒアリングは、実施しない。但し、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (5) 落札者は、技術者を当該業務の現場に専任で配置すること。
- (6) その他詳細は、入札心得等一式による。

1 8 担当

渡名喜村役場経済課

〒901-3692 沖縄県島尻郡渡名喜村 1917-3

担当者 又吉 立裕

連絡先 TEL 098-989-2066 FAX 098-989-2197